第１４回熊谷市入札適正化委員会　会議の概要

１　開催日時　平成２４年８月３０日（木）　午後２時開会

２　開催場所　熊谷市役所３０３会議室

３　会議の内容

⑴　開会

⑵　委嘱状交付、市長あいさつ

⑶　議事

ア　委員長の互選及び委員長職務代理の選出

イ　熊谷市入札適正化委員会及び熊谷市の入札制度の概要

ウ　入札手続の運用状況に関する報告

エ　抽出事案に関する審議

＜市長部局＞

・　一般競争入札　２件／対象案件　３５件

・　指名競争入札　２件／対象案件　４１件

・　随意契約　　１件／対象案件　　３件

＜水道部＞

・　一般競争入札　１件／対象案件　１３件

・　指名競争入札　１件／対象案件　１４件

・　随意契約　　０件／対象案件　　０件

オ　次回抽出委員の指名

カ　その他

⑷　閉会

議事の概要

１　委員長の互選及び委員長職務代理の選出

現委員体制となり初めての委員会であるので、各々の役職を互選し決定した。

２　熊谷市入札適正化委員会及び熊谷市の入札制度の概要

資料に基づき、事務局から、熊谷市入札適正化委員会及び熊谷市入札制度の概要について説明を行った。

【質疑応答】

委　員：　随意契約について、競争入札に適さないもの、競争入札に付することが不利、という要件があるが、これらはどういった状況を指すのか。

事務局：　競争入札に適さないものについては、相手方が１者に限定される場合が多い。例えば専門的な技術や機能などを必要とし、特定の施工者でないと施工が不可能である場合が考えられる。

　また、競争入札に付することが不利な場合とは、特定の施工者が資材のストックを大量に保有しているため、その施工者に施工をさせたほうが有利である場合、また、特定の施工者が有利な施工方法や機能を有している場合、ということが考えられる。

３　入札手続の運用状況に関する報告

資料に基づき、事務局から、平成２４年４月１日から平成２４年７月３１日までの建設工事及び工事に係る業務委託の状況概要について説明を行った。

委員からは下記のとおり質疑があり、適宜事務局から回答し、了とされた。

【質疑応答】

委　員：　設計金額と予定価格の違いとは。

事務局：　設計金額は、各発注担当者が積算基準や単価を基に、案件に合わせて積算したものである。

　予定価格は、当該金額以下の金額をもって契約することとしている金額で、決裁権者が設計内容を確認し、案件の経過状況や現場状況などを勘案して決定するものである。

４　抽出事案に関する審議

委員により抽出された下記事案について、事務局から説明を行った。

委員からは下記のとおり質疑があり、適宜事務局から回答し、了とされた。

＜市長部局＞

事案　１　・・・　Ｈ２４元荒川第１処理分区下水道工事（第１工区）【一般競争入札】

【質疑応答】

委　員：　工期を決定するのは、業者側か、市側か。

事務局：　市側である。

委　員：　この事案に限らず、事案の抽出に関し基準があれば教えてほしい。

事務局：　設計金額の設定、業者の入札状況など、これまでの委員会における議論のポイントとなった点等を考慮して決定した。

委　員：　業者の応札額が拮抗しているようにみえるが、この点については。

事務局：　設計金額を事前に公表している。積算基準や単価を基に積み上げている設計金額の性質上、その金額をみた結果として応札額が近しい数字になることは想定できるが、最終的な入札額設定は、業者側の企業努力等が加味されるものと考える。

委　員：　設計金額を事前公表し、予定価格を事前公表しないのはなぜか。

事務局：　設計金額の事前公表は、業界の置かれたきびしい状況などから、業者による職員への働きかけ等を防ぐことを目的とする。

　予定価格を事前公表しない理由は、予定価格が最低制限価格を類推させる一要素となっているため、業者側が積算の結果によらず最低制限価格を推測した入札額を設定することを懸念するためである。

事案　２　・・・　Ｈ２４熊谷第１処理分区下水道工事（第１工区）【一般競争入札・総合評価方式】

【質疑応答】

委　員：　総合評価方式を採用した案件が２件とも同じ業者が落札しているが、総合評価方式を採用した場合、この業者は有利な状況であるのか。

事務局：　結果として同じ業者の落札であったと認識する。総合評価の評価項目の設定の違いや入札価格により、入札状況は変わってくる。例えば優秀な配置技術者の要件を検討した場合、ひとつの工事で評価対象となっても、別の工事に同じ優秀な配置技術者を配置できるわけではないことなどから鑑みても、案件ごとに配点に違いが出てくるものと考える。

委　員：　業界の置かれた環境がきびしいにもかかわらず、入札に参加していない業者も見受けられる。総合評価方式を採用したことで、評価のポイントが自社にとって不利であるものと解釈されることで、かえって業者側が敬遠してしまい、結果的に同じ業者が落札するような流れになってはいないか。

事務局：　定めた評価基準がどの業者に適用されるか、ということを見定めることは困難であり、評価点数も案件により自ずと変動があるものと認識する。総合評価方式は、本来金銭面のみの評価でなく品質確保を目的としているものであり、今回の結果はたまたま同じ業者が落札したものと解釈している。なお、総合評価方式を採用した別の入札においては別の業者が落札しており、そのことからみても、総合評価方式を採用したことで業者側が敬遠しているわけではないと思われる。

委　員：　調査基準価格を下回る入札額の業者が落札者となり、調査基準価格を上回る入札額の業者が落札できないという状況において、調査基準価格設定の意義とは。

事務局：　通常の一般競争入札においては最低制限価格を設定しており、最低制限価格を下回れば失格となる。ただ、総合評価方式は金銭面だけでなく全体での判断であるので、金額のみで足切りをせず、評価項目を確認したうえで判断をする。このため、意義があるものと考えている。なお、調査基準価格の金額設定は最低制限価格の金額設定と同様の方法である。

委　員：　今後、総合評価方式を拡充していくのか。

事務局：　増やしていきたい、と考えている。ただ、手続が増え、入札までの時間もかかることから、なかなか広がらないのが現状である。

委　員：　総合評価方式の趣旨は公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨に則った

ものとのことであるが、除雪契約実績や障害者雇用、市内下請の選定についてはあまり趣旨と合致していない気もするが。

事務局：　企業の社会貢献推進についても評価し、促すことを目的としている。

事案 ３ ・・・ 熊谷市立熊谷南小学校屋内運動場太陽光発電設備工事【指名競争入札】

【質疑応答】

委　員：　太陽光パネルの種類、また、工事全体に占める割合は。

事務局：　仕様においては種類を定めているが、どのメーカーのパネルを採用するかは未定である。また、太陽光パネル自体の割合は、工事全体の４割強である。

委　員：　他の電気工事と違い、特殊であると思われるが、入札方法において工夫はなかったか。

事務局：　昨年度の屋内運動場における太陽光発電設備工事では、設計金額により一般競争入札を採用し、更に類似案件があったことから一抜け方式による入札を実施した。今回は、設計金額により指名競争入札となった。今後も諸条件を勘案しながら検討していきたい。

委　員：　本件の業者指名理由は。

事務局：　市の定める級区分により該当者を割り出し、その中で総合電気工事を希望する業者に絞り指名した。

委　員：　屋内運動場への、単独での太陽光パネルの設置計画はあるのか。

事務局：　現在は、屋内運動場の建て替えに併せて設置を計画している。

事案 ４ ・・・ 熊谷市荒川中学校ほか６校普通教室空調用ガス設備工事【随意契約】

【質疑応答】

委　員：　落札率が１００%に近いが、このような工事の場合には同様の水準であるのか。

事務局：　都市ガスの引き込みであり業者が限定されてしまうことから、他の都市ガス工事においても類似した落札率の傾向にある。

事案 ５ ・・・ 熊谷市立佐谷田小学校屋内運動場建築工事設計業務委託【指名競争入札】

【質疑応答】

委　員：　指名業者について、県外業者が多いようであるが。

事務局：　今まで本市の屋内運動場設計業務委託を受託した実績のある業者を指名している。市内業者のみであると、設計に必要な人数を確保できるかどうか難しい。

委　員：　入札額が低い傾向にある。これについては。

事務局：　本件は低入札価格調査の対象となった案件であるが、低入札価格調査において聴取した際、多数の実績を有することによりノウハウがあること、全ての業務を下請に出さず自社対応できること、本市業務以外の受注もあり全体の利益の中で当該業務委託の利益率を配分できること、などによる入札金額であるとのことであり、適正に履行が行われるものと判断した。

＜水道部＞

事案 ６ ・・・ 東部浄水場配水ポンプ設置工事【一般競争入札】

【質疑応答】

とくになし。

事案 ７ ・・・ 西部浄・配水場施設設備更新工事施工監理業務委託【指名競争入札】

【質疑応答】

委　員：　他の入札者と比べ落札者の入札額が抜きん出ているが、これは。

事務局：　落札者は、当該設備更新工事に係る実施設計を行った業者であったので、有利な面があったものと考えられる。

委　員：　随意契約にはしなかったのか。

事務局：　より競争性を確保する目的から、随意契約にはしなかった。

委　員：　入札参加業者は、どこの業者が実施設計を行っているか事前に知ることはできるのか。

事務局：　入札結果は公表している。

５　次回抽出委員の指名

次回委員会において抽出事案を選定する委員を指名した。

以上で、閉会となった。